



野原 恵子 議員
(日本共産党 幕別町議員団)



マイナンバー制度は、国民一人一人に12桁の番号を付番し、さまざまな機関や事業所などに散在する国民の個人情報を集め、行政などが活用しようとする制度である。現在は、社会保障・税・災害対策の3分野98行政事務が示されているが、政府はマイナンバー制度を経済成長戦略からも重視し、官公・民間での利用を広げていく方針であり、スタート前から利用拡大の法改正案が国会に提出されている。

その内容は、①銀行口座・うちよ口座のマイナンバー管理（任意）②特定健康診査（メタボ健診）結果・予防接種履歴の情報連携③特定優良賃貸住宅入居の手続き・管理④高校授業料補助など、自治体の独自制度にマイナンバーを利用する際に、他機関との情報連携を可能とするというものである。

今後さらに、戸籍・パスポート・健康保険証・印鑑登録等の行政が発行するカードの一本化・キャッ

問

マイナンバー制度に対する町の対応は

答

基幹系（住民情報）と情報系（インターネット）を分離し、セキュリティ対策を強化する

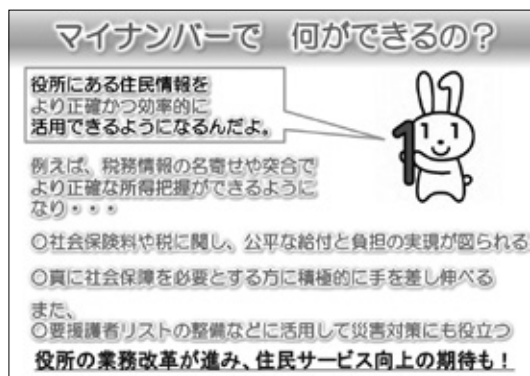
シユカード・クレジットカード機能の一本化に向け、民間事業者との検討などが示されている。以下の点について伺う。

- (1) 個人情報管理している諸機関から、情報を流出させないようなような対策を講じていくのか。
- (2) 個人情報の管理は適切に行われるのか。
- (3) 町が独自にマイナンバーを活用する場合、利用範囲をどこまで行おうとしているのか。
- (4) 通知カードが届かない世帯、DV被害者などへの対応は。
- (5) カード発行に関する成りすまし被害などの対応は。
- (6) 国に対して実施中止を求めていること。

町長

(1) 本年5月に日本年金機構で発生した個人情報の流出を受け、町としては既存の住基システムに接続された基幹系ネットワークとインターネットにつながる情報系ネットワークを遮断し、個人情報の流出を未然に防止するため

の対策を早急に講じるため、現在その方法や必要な機器、経費等の検討を進めている。



内閣官房のホームページに掲載されているマイナンバー関連の広報資料

(2) 万が一、情報漏えい等の事案が発生またはその兆候を把握した場合に、速やかにネットワークを遮断するなど、緊急時の対処が確実に実施できるよう体制を整備していきたい。さらに、個人情報の管理には、情報を扱う職員が高い意識を持ち、法制度やガイドラインに沿っ

て個人番号を取り扱うことが重要であり、十分な研修と指導を行い、適正な個人情報の管理に努めている。

(3) 福祉、保健、医療、税務、防災担当部署がそれぞれ利用可能な業務を洗い出し、独自利用事務のメリットやデメリットの検証を行った上で、必要に応じ、関係条例の整備を進めていきたい。

(4) DV被害などで住民票を残して別の場所に住んでいる方は、住民票のある住所地に「居所情報登録申請書」を9月25日までに提出してもらうことで、実際の居所で通知カードを受け取れることから、現在、広報紙や窓口にポスターやチラシ等を設置して、対象者への周知を図っている。

(5) 個人番号を使用して社会保障や税の手続を行う際には、個人番号カードや運転免許証などの顔写真付きの身分証明書などにより本人確認を厳格に行うことが義務づけられていることから、個人番号が漏えいしても、個人番号だけでは手続を行うことはできない仕組みになっている。

(6) 国において導入に当たり必要な安全対策は講じてきており、成りすまし犯罪などの諸外国での問題点を検証した上で、制度設計されていると認識している。